



## マイナポイント第2弾の申請は 9月末まで

令和5年2月末までにカードの申請を行った人は、スマートフォンやパソコン、市の窓口でマイナポイントの申し込みができます。

決済サービスによっては、期限が短い場合がありますので、早めにお申し込みください。

☎情報政策課 94-4550

### マイナンバーカードの健康保険証および公金受取口座の登録情報確認

マイナポータルを活用することで、スマートフォンやパソコンなどで健康保険証と公金受取口座の登録情報を確認できます。また、平日の午前9時～午後4時30分の間に、市民文化会館応接室で情報確認のお手伝いもしています。



マイナポータル

### 各種問い合わせ先

#### マイナポイント・マイナンバー制度

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

音声ガイダンスに従い、確認したい情報のメニューを選択してください。

#### マイナポイント申請サポート

マイナポイント設定支援窓口(情報政策課内) ☎94-4711

最初にマイナポイントの件とお伝えください。

#### マイナンバーカードの申請

戸籍住民課 ☎94-4713



## 9月10日は「下水道の日」

私たちが生活の中で使って汚れた水は、下水道管を流れ、下水処理場できれいな水となって川に放流されます。下水道は、汚水・雑排水をまとめて処理するといった生活環境の改善のほか、川や海の水質浄化に効果を発揮します。さらに、降った雨を速やかに流し、宅地への浸水を防ぐ防災上の役目も担っています。

### 大雨に備えて

台風以外でも大雨が降る近年。雨を適切に排水できないと、下水処理にも負担がかかります。次のことに気を付けましょう。

#### 雨水を污水管に流さない

汚水の量が増えて処理場の機能がまひし、逆流や河川の水質悪化の恐れがあります。雨どいが污水管や污水ますに誤って接続されていないかなどを確認し、雨水が入り込まないようにしましょう。

#### 側溝にごみをためない

雨水がうまく流れず、家屋の浸水や道路冠水の大きな要因となります。日ごろから掃除をして、水はけを良くしておきましょう。

#### 市内の下水道普及率

市の公共下水道普及率は、81.22%(令和5年4月1日現在)です。

公共下水道の整備が既に完了している地区に住んでいて、敷地内に公共污水ますを設置されている人は、下水道に接続できます。浄化槽やくみ取り便所を使用している人は、できるだけお早めに接続してください。なお、接続工事を行う際は市の指定工事店に依頼してください。市からの補助金が受けられます。詳しくは担当へ。

**補助金交付額** 最大3万円※下水道の供用開始から接続までの期間により金額が異なります

☎下水道経営課 92-3031



## 9月は世界アルツハイマー月間

アルツハイマー病は認知症の一つで、記憶や思考能力に影響が及ぶ脳の病気です。

国際アルツハイマー病協会は9月21日を「世界アルツハイマーデー」と定め、認知症への正しい理解を広める活動が行われています。

### 認知症関連図書展示

とき ①9月1日(金)～14日(木)

②9月15日(金)～29日(金)

ところ ①のんびりハウス花たば(東成瀬19-6)②だいろくコミュニ

ティ広場来るりん(伊勢原シティプラザ内)

### いせはらオレンジフェスタ

イベントについて詳しくは、市ホームページ「健康・福祉」→「教室・講座」からご覧ください。

とき 9月18日(月)

ところ 伊勢原シティプラザ

### オレンジライトアップ

とき 9月21日(木)

ところ 各地域包括支援センターほか

☎介護高齢課 94-4725



9月1日は防災の日、8月30日～9月5日は防災週間

## 地震災害に備えましょう

過去に起きた地震災害の例から必要とされる「備え」は、家屋の耐震化や家具類の転倒防止対策、食料品や生活に必要な生活物資などの備蓄、避難先や避難ルートの確認、家族との連絡手段の取り決め、情報収集の手段の確認など、多岐に渡ります。

下の表を参考に足りないものを確認し、ローリングストック\*を活用しながら各家庭での「備え」を着実に進めましょう。

\*食料品を少し多めに買って置き、使った分だけ新しく買い足すことで、常に一定量の食料品を備蓄しておく方法

### 家庭の地震への備えチェックリスト(主なもの)

生活物資	食料品・飲料水(成人1人あたりの目安 3L/日)	<input type="checkbox"/>
	常備薬・持病薬	<input type="checkbox"/>
	眼鏡・コンタクトレンズ	<input type="checkbox"/>
	衛生用品・生理用品	<input type="checkbox"/>
	乳幼児用品	<input type="checkbox"/>
	介護用品	<input type="checkbox"/>
耐震対策	家屋の耐震化	<input type="checkbox"/>
	家具の転倒防止(固定・配置換え)	<input type="checkbox"/>
	塀の耐震化	<input type="checkbox"/>
家族間の取り決め	連絡手段	<input type="checkbox"/>
	乳幼児・高齢者の対応方法	<input type="checkbox"/>
	消火器・救急箱などの保管場所	<input type="checkbox"/>
	家の中の危険箇所を確認	<input type="checkbox"/>
情報収集手段の確保	くらし安心メールの登録	<input type="checkbox"/>
	市LINE公式アカウントの友だち登録	<input type="checkbox"/>
	防災いせはらテレホンサービス(☎050-3204-1788)の電話番号登録	<input type="checkbox"/>

### 災害時には情報収集を

テレビやラジオ、インターネットのほか、市から発信する防災情報を確認しましょう。



防災行政用無線、市ホームページ、くらし安心メール、市LINE公式アカウントなどで発信します。事前の登録が必要なものは、8面欄外のQRコードをご利用ください。

自分や大切な人の命を守るため、災害に対する備えを見直し、身を守る行動につなげましょう。

☎危機管理課 94-4865



## 令和6年4月採用の市職員を募集

受験希望者は、受験案内を確認の上、申込書を郵送で提出してください。受験案内や申込書は市ホームページ「職員採用」から入手できます。

**受付期間** 9月15日(金)まで※消印有効

**第一次試験日** 10月15日(日)・16日(月)

### 募集職種など

職種	受験資格	募集人数
消防(上級)	平成10年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する大学を卒業(令和6年3月末卒業見込みを含む)または同程度の学歴を有する人	若干名
消防(初級)	平成10年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する高等学校を卒業(令和6年3月末卒業見込みを含む)または同程度の学歴を有する人※大学などを卒業した(卒業見込みを含む)人は、上級をお申し込みください	

※各職種とも地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する人は受験できません

☎職員課 94-4873